

日本へのSTOP 肉製品は 持込禁止



輸入できない畜産物を持っている場合、
入国が認められないことがあります。



海外から畜産物を違法に持ち込むと、
3年以下の懲役又は300万円以下(法人の場合5,000万円以下)
の罰金の対象になります。
畜産物には加熱調理品、真空パック、免税店で購入したものも含まれます。

詳しくはWebで

農林水産省 動物検疫所

